

## 16. 宇陀市自主防災組織の資機材等の整備に係る補助金

### 1. 趣旨・目的

結成された自主防災組織の資機材や備蓄食糧の強化拡充を図り、地域の共助意識の高揚を図ることを目的とします。

### 2. 事業内容

#### 内容

自主防災組織の活動のため必要となる資機材や備蓄食糧の整備に要する経費に対する補助を行います。

#### 対象団体

市内の自主防災の活動の促進を図るため結成した自主防災組織

#### 対象事業

自主防災組織の活動のため必要となる資機材や備蓄食料の整備に要する経費  
※資機材については、補助金の交付を受けた年度の翌年度から起算して5年間は、補助金の交付は受けられません。  
※備蓄食糧については、補助金の交付を受けた年度の翌年度から起算して3年間は、補助金の交付は受けられません。

#### 公募時期

R7年4月1日～R8年3月31日  
(予算の範囲内に限りますので、前年度の9月末までにご相談下さい。)

#### 補助額

宇陀市自主防災組織の資機材等の整備に係る補助金交付要綱による。

#### 問合せ先

総務部 危機管理課  
電話:0745-82-1304 (IP:0745-88-9070)